

議 長	局 長	主幹・係長	係

粕屋町議会 視察研修報告書

下記（別紙）のとおり、視察研修に参加しましたので、その内容について報告いたします。

粕屋町議会議長 末 若 憲 治 様

令和 8 年 8 月 1 5 日

粕屋町議会
総務建設常任委員会

(牟田口 直輝)

報告事項

委 員 会 名	総務建設常任委員会
---------	-----------

【視察研修①】

日 時	令和 8 年 8 月 4 日
視 察 先	福井県坂井市
研 修 目 的 (テーマ)	ふるさと納税事業・寄付金の使い道について
現状と課題	(研修目的を設定した背景（粕屋町の現状と課題）について記載) 粕屋町では、令和 6 年度ふるさと納税寄付金が約 7 億円。一方、令和 5 年度は約 11 億円だったため、寄付額は大きく減少している。今後、安定的に寄付を確保していくために、返礼品の充実だけでなく、粕屋町の魅力を発信に、継続的に応援してもらえる仕組みづくりが必要である。 また、粕屋町では寄付者が使い道を選択できる仕組みを設けており、「未来を担う子どもたちを応援する事業」「地域で支えあう福祉のまちづくりのための事業」「文化・芸術・スポーツ活動を振興するための事業」「協働のまちづくりを推進するための事業」の 4 つを主な使い道としている。しかし、寄付者が使い道を指定しない寄付が全体の 67%を占めている。寄付者に対して具体的な事業内容や寄付金がどのような成果につながっているのかを、さらに分かりやすくする、または伝えていく余地があるのではないか。

概 要	(研修内容を簡略にまとめ、議員個人として粕屋町に必要又は参考になると思われる点について記載) 坂井市では令和 6 年度の寄付件数は 12.5 万件・寄付金額 17.4 億円であったが、令和 7 年度はポイント制度廃止による駆け込み需要の反動やお米の供給不足などの影響により 15.1 億円で減少する見込みである。返礼品提供事業者は延べ 174 社・品目数 1,500 品目に上り、楽天ふるさと納税が寄付額全体の約 57%を占めている。 坂井市の最大の特徴は、寄付金の使い道を市民が提案・選定する「寄付市民参画制度」である。平成 18 年の 4 町合併後、市民と行政が共同でまちづくりを進める必要性から議員発議により「坂井市寄付による市民参画条例」が平成 20 年 4 月に施行され、ふるさと納税制度と連動する形で現在の制度へ発展した。制度の流れは①市民が地域課題と事業提案を提出→②市民代表 4 名・議会代表 2 名・議員職員代表 3 名の計 9 名からなる検討委員会が審査(新規性・共感性・費用対効果・実現可能性・将来性の 5 基準)→③審査を通過した事業を寄付メニューとして公開し寄付者が応援したい事業を選んで寄付する、という三段階で構成される。事業は基本 5 年スパンで採択され、単年度分の寄付が集まった時点で実施可能となる。実現した事業例として「結婚応援日本一プロジェクト」(39 歳以下新婚家庭への住宅補助 156 件実績、新婚ハピネス応援券交付等)、キッチンカー導入支援(19 台)、野外音楽フェス「グリーンフラッシュフェス」(4 回開催)、公式キャラクター制作などが紹介された。 「ふるさと納税 3.0」は、市内事業者の設備投資・新商品開発をクラウドファンディング型で支援し、集まった寄付の 40%を補助金として交付する仕組みである。令和 6 年度にはアウトドア企業 2 社が合同で約 2,500 万円の寄付を集め約 1,000 万円の補助金を受けた。令和 7 年度には洋菓子店が 1 億円超の寄付を集め約 4,100 万円の支援を受け、また農家も 1 億円超・約 4,800 万円の支援を受け米粉製造に着手予定である。クラウドファンディングで集まる寄付は通常の返礼品寄付と区別せず積算されており、返礼品を提供している事業者が対象となる。
質 疑 応 答	(研修での自身その他の質疑応答内容(要点)を記載) (1) 事前に提出した質問に対しての回答。 ふるさと納税額の推移については、平成 29 年度の返礼品提供開始・令和元年度の楽天ふるさと納税参入・令和 2 年度からの中間事業者への業務委託が大きな転機として説明された。令和 7 年度の減少はポイント廃止の反動と米の供給不足が主因とされた。寄付市民参画制度の導入背景については、4 町合併後の市民共同まちづくりの必要性から議員発議でスタートしたこと、財源確保が目的ではなく市民が主体となって地域課題解決に参画できる仕組みを作ることが目的であったことが強調された。他自治体が導入する場合は「何のために導入するか」という目的の明確化と、議会・行政間の十分な協議が重要と述べた。財政効果については、寄付受入額約 15 億円のうち返礼品費用・配送料・事務経費・住民税流出などを差し引いた実質的な財政効果は概ね 5 億円程度(市全体予算約 500 億円の一部)であり、市民提案事業推進のための貴重な自

	主財源として位置づけていると説明された。担当体制については職員 3 名・会計年度任用職員 3 名の計 6 名で、制度運営・事業者対応・技術促進・広告運用・受付対応・市民参画制度・企業版ふるさと納税を担当していると説明された。 (2) 質疑応答 市民参画制度の提案と寄付増加の関連については、寄付増加の主因は返礼品の魅力やポータルサイトの広告であり、市民参画制度は寄付の使い道を選ぶ仕組みとして機能していると説明された。プロモーションについては、ポータルサイトの検索連動型広告が広告費の大半を占め、楽天超ふるさと納税マーケット（今年 11 月予定）などのリアルイベントへの出店や雑誌広告も行っていると説明された。ゆるキャラ（サカイホヤマル）については返礼品グッズとして提供しており、ゆるキャライベントの開催も検討中とのことである。 結婚応援日本一プロジェクトの実績について、昨年度は 39 歳以下新婚家庭への住宅補助 156 件、30 歳以下新婚夫婦への新婚ハピネス応援券（100 組）・31 歳以上新婚夫婦（70 組）への交付が行われたと説明された。「結婚するなら坂井市」というキャッチフレーズで若い世代の定着を目指している。結婚応援関連事業の募集継続については、クーポンや住宅支援など複数のメニューが別々に募集されており時期がずれていること、また新たな事業提案が継続的にあるため切れ目なく支援を行っている状況であると説明された。事業は基本 5 年スパンで採択され、単年度分の寄付が集まった時点で実施可能となる仕組みであり、5 年間継続する場合は 5 年分のトータル目標額が設定される。
所 感	（研修で自身が感じたことや学んだことを、町にどのように活用できるかなどを記載） 今回の視察を通じ、ふるさと納税は単に寄付金を集めるための制度ではなく、「粕屋町を知ってもらい応援してもらい、その応援をまちづくりにつなげる制度」として捉えることが重要だと感じた。 寄付金の使い道については、単に「子育て支援」「福祉」といった分野を示すだけでなく、坂井市の市民参画制度のように市民の提案や細かな事業への寄付ができる形も必要ではないかと感じた。今回の視察を今後のふるさと納税事業に生かし、安定した財源の確保だけでなく、地域事業者への支援・町の魅力発信・関係人口の創出・将来的な定住につながる取り組みとして発展させていくことが必要と感じた。

【視察研修②】

日 時	令和 8 年 8 月 5 日
視 察 先	滋賀県草津市
研 修 目 的 (テーマ)	草津川跡地利用基本計画について(区間 6)【民間事業者誘致事業(公園 PFI)】
現 状 と 課 題	(研修目的を設定した背景(粕屋町の現状と課題)について記載) 粕屋町は、人口増加や都市化が進む一方、自然環境や公園・緑地などの環境資源をどのように保全・活用していくかが重要な課題である。 また、人口 5 万人を見据え、市制を視野に入れたまちづくりが進められている。第 6 次総合計画では町民との協働・共創によるまちづくりや定住人口の増加などが重要なテーマとなっている。 公園についても、単に遊具や広場を配置するだけでなく、子育て、健康づくり、交流、防災、観光、地域振興など、複数の機能を持たせることが今後重要になる。特に、町のシンボルである駕与丁公園や九大農場跡地の遺跡公園は、「町民が何度も訪れる公園」「町外からも人が訪れる公園」として、さらなる魅力向上を図る必要がある。 一方で、人口増加に伴う行政需要の増加や、公共施設の維持管理費の増大などを考えると、行政だけですべてを担う公園管理には限界がある。今後は、民間事業者のノウハウや地域住民の力を活用しながら、持続可能な公園運営を検討する必要がある。
概 要	(研修内容を簡略にまとめ、議員個人として粕屋町に必要又は参考になると思われる点について記載) 草津川はかつて市街地を流れる天井川であり、大雨時の洪水リスクが高かった。昭和 46 年に県が架線改修事業を採択し、昭和 57 年に工事着手、平成 14 年に新放水路が完成して旧草津川が廃川となった。廃川後の約 7 キロの跡地は一級河川として国の管理下にあったが、県に譲渡され、草津市が活用を検討することになった。平成 21 年度から草津市が事業主体として跡地活用を推進することを決定し、平成 23 年に基本構想、平成 24 年に基本計画を策定した。 跡地約 7 キロは 6 つの区間に分けて整備が進められている。区間 1(琵琶湖河口部)は県が管理・整備予定。区間 2・3・4・5・6 のうち、区間 2 と区間 5 は平成 29 年に整備済み。現在は区間 6(国道 5 号線に接する赤色区域)の整備を進めており、国土交通省の地域プラットフォームでの官民対話を経てパーク PFI(公募設置管理制度)を活用した事業者公募を実施、令和 5 年 7 月に事業者が決定した。管理体制としては、緑の管理部会・事業者活動部会・市民活動部会の 3 部会が月 1 回会議を開催し、年 1 回の公園管理運営会議(地域の方・学識経験者・商工会議所・立命館大学教員等が参加)で公園全体の方針を協議している。
質 疑 応 答	(研修での自身その他の質疑応答内容(要点)を記載) 基本構想策定前後の市民意見取り入れ方については、山崎亮氏への直接アポイントとワークショップ手法の導入経緯が説明された。PFI の VFM については、補助金手引きに基づく 10%を参考値として提示し、民間事業者の負担を 10%軽減するような事業費を提示したと説明された。区

	間 6 のパーク PFI 事業では、特定公園施設整備費の全体予定額 3 億 5,000 万円のうち市が 9 割（3 億 1,500 万円）を負担し、残り 1 割を民間事業者が負担するスキームで、民間事業者は 20 年間の収益から市に支払う。補助金は国土交通省の都市構造再編集中支援事業（補助率 50%）を活用。コンサルタントは大手を活用したとのこと。補助金の種類（都市構造再編集中支援事業、補助率 50%）についても確認された。JR との連携については、当初は共同パンフレット作成等を行っていたが現在は難しい状況にあり、複合遊具設置については JR と協定を結んで進めており、設置後は駐車場が満車になるほどの集客効果があったと報告された。国・県との人事交流（出向職員の受け入れ）が情報共有・調整に有効であったとの説明もあった。周辺への波及効果については、マンション広告への公園 PR による市外からの転入者増加が見られる一方、公園整備との因果関係を定量的に示すことは難しいとの認識が示された。維持管理費は年間約 1 億円かかっていることも言及された。
所 感	（研修で自身が感じたことや学んだことを、町にどのように活用できるかなどを記載） 今回の視察を通じて、公園は単に緑を確保するための施設ではなく、地域の交流やにぎわいを生み出し、さらにはまちの魅力や価値を高める重要な都市基盤であると改めて認識した。 粕屋町においても、人口増加や市制を見据えたまちづくりを進める中で、既存の公園や緑地を「維持するもの」として捉えるだけでなく、「まちの魅力を創り出すもの」として積極的に活用していくことが必要である。 特に駕与丁公園などの既存資源について、民間事業者や地域住民との連携を深め、飲食、子育て、健康、スポーツ、イベント、交流などの機能を組み合わせることで、町内外から人を呼び込める新たな拠点づくりにつながるのではないかと感じた。 今後、粕屋町において Park-PFI 等の官民連携を検討する際には、単なる施設整備や財政負担の軽減を目的とするのではなく、「公園を核として、どのようなまちをつかっていくのか」という視点を持つことが重要である。 今回の草津市の取り組みは、粕屋町がこれからのまちづくりを考える上で、大変参考となる事例であった。